

# KASUGA

住みよさ発見 市民都市かすが

市報 **かすが**

平成23年

**4** / 1

No.946



今号の表紙

## 市内小・中学校 卒業式

3月11日に市内の各中学校で、18日には市内の各小学校で卒業式が行われ、中学生1256人と、小学生1323人が学びやを卒業しました。

(写真は春日中学校の卒業式の様子)

## ONTENTS

- 平成23年度 春日市の教育… 02
- 暴力団を排除しよう…………… 04
- 犬の登録と予防注射を忘れずに… 05
- 市からのお知らせ…………… 06
- 情報ひろば…………… 12
- あそぼ～児童センター…………… 18
- 各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 19

文化財の保存・活用

文化財の活用

- 市民の文化財に対する理解の促進
  - ▶歴史資料館からの情報サービスなど
- 市民が文化財に触れる機会の充実
  - ▶学校、地域との連携や出前講座の実施など
- 地域人材の活用
  - ▶ガイド、やきものボランティアなどの活用

文化財の調査・保護

- 文化財調査、保護の計画的推進
  - ▶遺跡発掘調査の推進と文化財専門委員の活用など

文化財施設の整備・活用

- 文化財施設の利用促進
  - ▶資料館事業の実施を通じた施設利用の促進
- 文化財施設の地域活性化への活用
  - ▶憩いの場としての利用と地域の文化的事業での活用
- 文化財施設の整備
  - ▶現存文化財施設の整備と指定史跡の拡充



△奴国の丘歴史資料館(銅器工房復元模型)

文化の振興

文化振興の推進

- 多様な芸術文化に触れる機会の充実
  - ▶弥生の里音楽祭、音楽の玉手箱、芸術文化ワークショップなどの開催
- 文化芸術への関心の高揚
  - ▶ふれあい文化サークルの開催



△音楽の玉手箱

市民文化活動の推進

- 文化芸術施設の利用の促進
  - ▶研修室の増設など
- 文化芸術の担い手となる人材の育成
  - ▶ジュニアドラマセミナーの実施と青少年合唱団の活躍の機会の拡大など
- 文化芸術に取り組む市民の増大
  - ▶文化祭、クリスマスコンサートなどの実施

社会教育の推進

地域教育力基盤の形成

- 子どもの居場所の確保と体験機会の提供
  - ▶アンビシャス広場、弥生の里児童画大賞展の実施と天体観測施設「白水大池公園星の館」の活用
- 地域資源や人材の活用機会の拡大
  - ▶お宝文化人、お宝文化百選の活用と社会教育団体の支援

家庭教育力基盤の形成

- 家庭教育に関する知識の普及
  - ▶家庭教育学級、入学説明会時の子育て講演会の開催
- 家庭教育の具体的な取り組みの促進
  - ▶子育てアップチャレンジプランの実施

学校、家庭、地域の連携・融合

- 学校、家庭、地域一体となった取り組みの促進
  - ▶高齢者学級生、遊び名人の会などの活用促進
- 地域資源の学校教育への活用機会の増大
  - ▶学習成果の地域での活用など

読書のまちづくりの推進

- 誰もが図書館サービスを受けられる環境の整備
  - ▶移動図書館の展開と入り口階段のスロープ新設
- 市民図書館の機能の充実
  - ▶図書館資料の充実としらべもの・案内・相談業務の強化など
- 図書館づくりへの市民参加の促進
  - ▶図書館協議会、図書館ボランティアの活用とかがし一箱古本市の開催など

子どもの読書活動の推進

- 家庭での読書の促進
  - ▶ファーストブック、子どもの本講座の実施
- 地域、学校、保育所、図書館などでの読書活動の機会の増大
  - ▶年齢別おはなし会、図書館探検隊、読書ボランティア事業などの推進



△ファーストブック事業

# EDUCATION KASUGA

## 平成23年度 春日市の教育

春日市教育委員会が平成23年度に取り組む施策と主要事業をお知らせします。  
地域や保護者の皆さんの支援と協力をお願いします。

### 学校運営・改善の推進

#### ■学校、家庭、地域の連携の深化

- ▶コミュニティ・スクールの推進による連携・協働の充実、ボランティアの活用による防犯・安全教室の開催など

#### ■学校評価制度の充実

- ▶学校による自己評価、学校関係者評価の充実と中学校区学校評価の実施

### 学力向上の推進

#### ■指導方法の工夫や改善の促進

- ▶学力向上プランや新学習指導要領に沿った指導の工夫

#### ■児童、生徒のチャレンジ精神の育成

- ▶知のオリンピック「小学生漢字・計算オリンピック」、中学校英語暗唱大会の実施など



△学校・家庭の連携(赤ペン先生)

### 心と体づくりの推進

#### ■人権感覚の育成

- ▶社会科基底カリキュラム、副読本「かがやき」「あおぞら」の活用など

#### ■心のサポートの充実

- ▶いじめをなくす運動の推進、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーの活用によるサポートの充実

#### ■食育や体育を通じた心と体づくりの推進

- ▶安全で栄養バランスのとれた給食の提供と体力テストの実施など

### 不登校児童生徒への支援

- ▶教育支援センター、中学校内教育支援室の体制充実とスクールソーシャルワーカー、おはよう指導員の活用など

### きめ細やかな指導体制の確立

#### ■個々の児童、生徒に応じた指導体制の充実

- ▶小学校6年生の30人以下学級編制
- ▶外国語活動指導員、ALT(外国語指導助手)、担任サポートの配置とことばの教室、特別支援教育の充実など

### 学校施設の整備・充実

#### ■学校施設の耐震化

- ▶学校施設耐震化事業の推進

#### ■安全で公平な教育環境の確保

- ▶学校施設の維持・整備、暑熱対策事業の推進など

## 学校教育の充実

## 活力あふれる 教育・文化・スポーツ

## スポーツ・運動の振興

### 生涯スポーツの推進

#### ■気軽にスポーツや運動を楽しむことができる環境づくり

- ▶スポーツフェスタの開催とニュースポーツの普及

### 競技スポーツの振興

#### ■競技スポーツに対応できる環境の整備

- ▶スポーツ大会参加補助金制度の活用

#### ■スポーツ団体との連携による競技スポーツの育成

- ▶関係団体の連携、協働

### スポーツ施設の整備・充実

#### ■総合的なスポーツ施設の建設に向けた取り組み

- ▶スポーツセンター施設の整備推進など

#### ■スポーツ活動による学校体育施設の活用促進

- ▶自主管理方式による学校開放事業の推進

### 子どもの体力の向上

#### ■スポーツや運動を通じた児童生徒の体力の向上

- ▶スポーツフェスタ、走ろう大会などの開催



△走ろう大会

# 暴力団を排除します



## ▶4月1日から取り組みを強化

春日市では、市民の安全で平穏な生活の保護と春日市における社会経済活動の健全な発展のため、昨年4月1日付けで「春日市暴力団排除条例」を施行し、市を挙げて暴力団排除を推進しています。

4月1日から、この取り組みを強化し、暴力団を利する恐れのある市の事務事業から、徹底的に暴力団を排除します。

### 春日市暴力団排除条例

第6条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させない等必要な措置を講じるものとする。

## ▶事務手続きを一部変更

4月1日からは、一部の事務手続きの際に申請者が暴力団関係者であるかを筑紫野警察署に照会し、その結果、暴力団関係者であった場合は、それを理由に許可しないなどの措置を講じます。

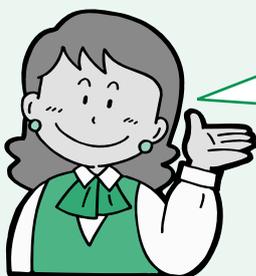
このため、申請書に氏名、ふりがなのほか、性別、生年月日を記載する欄を設け、また、照会手続きに一定の期間を要することになります。

**対象事業** 補助金等交付、貸付、許認可(占用許可を含む)、公の施設利用(※)、市の財産使用、登録、契約、指定管理など

※ 施設利用申請については、申請者の言動や申請内容、また市民からの通報などにより暴力団による利用ではないかと思われる場合に照会することとしています。

## ▶市の契約からの暴力団排除の強化

これまで、市が発注する工事など、契約の直接の相手方が暴力団であった場合、その契約を解除することができるようにしていました。しかし、今年の3月以降はこの取り組みをさらに拡大し、下請け(工事に限る)からも排除することとしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市民、事業者の皆さんも、春日市から暴力団を排除するために、次のことに努めましょう。

- ▷債権の回収やもめごとを解決するために暴力団の威力を利用しない。
- ▷暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員または暴力団員が指定した者に金品やサービスなどを提供しない。
- ▷暴力団の活動や運営に協力する目的で、金品やサービスを提供しない。

市では、春日市暴力追放推進市民協議会などの関係機関と連携して、今後もさまざまな活動を行っていきます。市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153  
🌐<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

思いやり + しつけ = 愛情

# 犬の登録と予防注射を 忘れずに

生後91日以上犬を飼っている人には、狂犬病予防法により、市への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。  
犬の健康状態を確認して、必ず受けさせましょう。



## 市への登録

飼われている犬が行方不明になったり、事故に遭ったり保護されたりすることがあります。このようにときに、市への登録がないと、飼い主を探し出すことは困難です。

登録すると、鑑札を交付します。これを犬の首輪などにつけておくと、飼い主を探しやすくなり安心です。登録は、集団接種の際にも受け付けます。一度の登録で生涯有効です。  
登録料 1頭3,000円

## 狂犬病予防接種

4月から5月にかけて、市内各地で狂犬病の予防接種を実施します。今回受けられない場合は、動物病院で受け付けてください。

日時・会場 下表のとおり

料金 1頭3,050円

※ おつりがないように用意してください。

## 集団接種を受ける際の注意

- ▽狂犬病予防注射申込書は問診欄を事前に記入し、必ず持参してください。また、記載内容に変更がある場合は、赤字で訂正してください。
- ▽飼い主は首輪がはずれないように注意し、かみつく恐れのある犬には口輪をはめてください。
- ▽必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- ▽犬の体調などに不安がある場合は、注射を受ける前に、必ず獣医師に相談してください。
- ▽死亡、譲渡などで記載内容に変更がある場合は連絡してください。

### ■平成23年度狂犬病予防接種日程表

日程	会場	時間	日程	会場	時間	
22日(金)	平田台地区公民館	午前 9時20分～10時20分	17日(火)	桜ヶ丘地区公民館	午前 9時10分～ 9時50分	
	惣利地区公民館	午前10時35分～11時30分		岡本地区公民館	午前10時 5分～10時40分	
	塚原台地区公民館	午後 1時20分～ 2時10分		弥生地区公民館	午前10時55分～11時35分	
	松ヶ丘地区公民館	午後 2時25分～ 3時25分		下白水南地区公民館	午後 1時20分～ 2時20分	
				泉地区公民館	午後 2時35分～ 3時35分	
25日(月)	若葉台西地区公民館	午前 9時20分～10時20分	20日(金)	春日公園地区公民館	午前 9時10分～ 9時30分	
	小倉地区公民館	午前10時35分～11時30分		ちくし台地区公民館	午前 9時45分～10時45分	
	紅葉ヶ丘地区公民館	午後 1時20分～ 2時20分		大土居地区公民館(浦の原集会場)	午前11時00分～11時30分	
26日(火)	下白水北地区公民館	午後 2時40分～ 3時30分	5月	天神山地区公民館	午後 1時20分～ 2時30分	
	昇町地区公民館	午前 9時20分～10時15分		白水ヶ丘地区公民館	午後 2時45分～ 3時35分	
	白水池地区公民館	午前10時30分～11時30分		23日(月)	千歳町地区公民館	午前 9時10分～ 9時35分
	上白水地区公民館	午後 1時20分～ 2時45分			日の出町地区公民館	午前 9時55分～10時25分
宝町地区公民館	午後 3時 5分～ 3時35分	須玖北地区公民館	午前10時40分～11時30分			
27日(水)	光町地区公民館	午前 9時20分～ 9時40分	須玖南地区公民館	午後 1時20分～ 2時00分		
	若葉台東地区公民館	午前 9時55分～10時25分	ふれあい文化センター 第2駐車場(市民図書館下)	午後 2時20分～ 3時30分		
	春日地区公民館	午前10時40分～11時30分				
	大谷地区公民館	午後 1時20分～ 2時15分				
	春日原地区公民館	午後 2時35分～ 3時35分				

※ 雨天時も実施します。また、住んでいる地区以外の会場でも受けることができます。

### 散歩のマナーを守りましょう

飼い方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われる問題も多く出ています。

一番多い苦情は、フンと尿に関するものです。公園や花壇には、必ずと言っていいほど犬のフンが見られます。フンには、サルモネラ菌や大腸菌が常在しており、公園などで遊ぶ子どもたちがそれに触れると、食中毒などを引き起こす危険があります。フンは必ず持ち帰りましょう。尿をさせる場所も迷惑にならないようなところを選び、ペットボトルなどで持参した水で必ず流しましょう。

また、社会には犬が好きな人もいれば、恐いと思う人もいます。散歩の際は必ずリードをつないでください。

問い合わせ先 環境課 生活環境担当 ☎(584)1111 FAX(584)1147

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

## 「よみきかせ」始めませんか

## 読書ボランティア講座(春)

市民図書館 ☎(584)4646 ㊟(584)3900

### 地

域の公民館や小学校で、子どもたちに「よみきかせ」をしてみませんか。これから始めてみたい人や、よみきかせについてももう一度学んでみたい人のための講座です。

受講は無料で、託児(無料)もあります。

### 対象

▽一般コース

よみきかせの経験が3年以下で、基本について学びたい人

▽学校コース

よみきかせの経験が3年以上で、学校でよみきかせの活動をする予定の人(現在活動中の人も可)

期日 5月12日(木)・19日(木)、6月2日(木)・9日(木)(計4日間)

時間 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館学習室

定員 各コース15人

申込方法 5月8日(日)までに、申込用紙を市民図書館窓口

に提出する(電話申し込みも可)

※ 申込用紙は市民図書館、各児童センターなどで配布しています。

申込先 市民図書館(大谷6-24ふれあい文化センター内)

## 読書講演会

読書講演会を行います。

参加は無料で、誰でも参加できます。

日時 5月12日(木) 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター新館中研修室

演題 「今なぜひ子どもに本が必要か?～親子のふれあいの中で育つ読書力～」

講師 まえそのあつこ 前園敦子さん(子どもの本の専門店「エルマー」代表)

定員 60人

託児 無料(要予約)

申込方法 5月8日(日)までに、申込用紙を市民図書館児童カウンターに提出する(電話申込も可)

## 医療費を助成します

## ひとり親家庭等医療

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

### 市

は、母子家庭だけではなく、父子家庭や一定の障がいのある人の配偶者と子(18歳未満)および、父母ともに障がいのある人と子(18歳未満)に対しても医療費の助成をしています。

また、父母のない児童なども助成の対象になる場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

父子家庭要件対象者 配偶者と死別や離婚した

父親と、この父親に扶養されている18歳

未満の子

障がい要件対象者 次のいずれかの条件に該当

する人

▽障害年金1級の人の配偶者と子(18歳未満)

▽身体障害者手帳1、2級の人の配偶者と子(18歳未満)

▽児童扶養手当(父に障がいがある)に該当する

配偶者と子(18歳未満)

※1 身体障害者手帳1、2級であっても、内部障がいの人は対象になりません。

※2 父母ともに障がいのある場合は、父母と子(18歳未満)が助成対象者となります。

※3 「ひとり親家庭等医療証」は、「重度障害者医療証」と重複して持つことができます。

自己負担額など(いずれも1医療機関ごとの負担)

▽通院 月額800円(上限)

▽入院 日額500円(月7日限度)

※ 本人、扶養義務者などの所得制限があります。

申請先 国保年金課医療担当(市役所1階)

新たに登録が必要です

## 春日市総合情報メールのシステム変更

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1153

### 市

では、防犯・防災情報や子育て情報、健康情報など11分野の行政情報をメールで配信する、春日市総合情報メールサービスを提供しています。

4月1日から、このメールシステムを変更します。変更に伴い、配信メールアドレスおよび登録方法を変更するとともに、現在登録している人の情報をすべて削除します。

引き続き受信を希望する人や、新たに登録を希望する人は、次の方法で登録をお願いします。

登録方法 次の手順に沿って登録する(本文不要)

① 次のアドレスに、メールを送信する(本文不要)

② 返信のあったメールに書き込まれたURL(ホームページアドレス)に接続する

③ 画面表示に従って必要事項を入力する

送信先アドレス ksg-c@ansin-anzen.jp



#### 【注意】

※1 登録料・年会費などは不要ですが、メールの受信に係る所定の通信費がかかります。

※2 パソコンからのメールを拒否している人は、パソコンからのメールが受信できる設定にしてください。ドメイン指定受信を希望する場合のドメインは、「ansin-anzen.jp」です。迷惑メールの設定方法が分からない人は、最寄りの携帯電話販売店に問い合わせてください。

実行委員を募集します

## 春日市男女共同参画地域づくり事業

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 ㊟(584)1153

### 実

行委員会と市は、協働で男女共同参画の推進を図るため、各地区公民館などで行う啓発事業やフェスタなど、イベントの企画・実施を行っています。

今年度開催するこれらの事業の企画・実施を担当する実行委員を募集します。

募集人数 20人以内

※ 平成22年度は、男女共同参画ミュージカル「一寸ちゃんがゆく」の公演や、男の料理教室、男女共同参画朗読劇などを市内8地区公民館で行いました。

申込方法 4月20日(水)まで

に、電話かファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号などの連絡先を伝える

申込先 人権男女共同参画課

✉ jinken@city.kasuga.fukuoka.jp



▲昨年度の「男の料理教室」

母子家庭の母の自立を支援します

## 母子家庭自立支援給付金

子ども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1115

### 母

子家庭自立支援給付金には、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類があります。給付金の支給を希望する場合は、事前の手続きが必要となりますので、詳しくは問い合わせください。

#### ○「高等職業訓練促進給付金」

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成機関で修業している人が対象です。

なお、平成23年度中に修業を開始するときは、申請後の全修業期間が支給対象となります。

支給額(月額)

▽市民税非課税世帯 14万1000円

▽市民税課税世帯 7万5000円

#### ○「自立支援教育訓練給付金」

就職につながる能力開発講座(雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座のうち市の事前指定を受けた講座)の受講に対する給付です。

支給額 講座受講料(入学金・授業料)の20%相当額(上限

10万円、下限4000円)

申請先 子ども未来課母子児童担当(市役所2階)

市民委員を募集します

## 春日市国民健康保険運営協議会

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

### 市

では、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、「国民健康保険運営協議会」を設置しています。委員は年に3回程度の会議に出席して、国民健康保険事業の運営に関する助言を行います。

今回、被保険者を代表し、委員として活動してもらえらる人を募集します。

**対象** 市内居住者で、国民健康保険事業の運営に関心のある20歳以上の春日市国民健康保険の加入者

※ 市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

**任期** 8月1日～平成25年7月31日  
(2年間)

**報酬** 会議出席1回当たり6500円(別途、旅費として10000円支給)

**募集人員** 3人

**選考方法** 書類審査、面接(書類審査後対象者へ通知)

**応募方法** 4月28日(休)(必着)までに、所定の申込書に記入の上、「国民健康保険」のテーマで書いた1200字程度の小論文を添えて提出する(郵送可)

※ 申込書は、国保年金課窓口(市役所1階)に置いてあります。また、市ホームページからも入手できます。

**応募先** 国保年金課国保担当  
(〒816-8501春日市役所)

市民委員を募集します

## 春日市健康づくり推進協議会

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 FAX(501)0051

### 市

では、市民の健康づくりや病気の予防対策などを協議するため、「春日市健康づくり推進協議会」を設置しています。

審議会では、広く市民の皆さんの意見を反映していくため、構成委員の一部に市民を含めています。

今回、この審議会の市民委員を募集します。

**対象** 20歳以上の市民(平成23年4月1日現在)

※ 市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

**任期** 7月1日～平成25年6月30日  
(2年間)

**会議開催回数** 年2・3回程度

**報酬** 会議出席1回当たり6500円(別途、旅費として10000円支給)

**募集人員** 2人以内

**選考方法** 書類選考

**応募方法** 4月7日(休)～28日(消)に、所定の申込用紙(公募要綱に備え付け)と応募動機(1200字以内)を提出する(郵送可)

※ 公募要領はいきいきプラザに置いてあります。また、市ホームページからも入手できます。

**応募先** 健康課健康増進担当  
(〒816-10851昇町1-120いきいきプラザ内)

## あなたも投票できる!

4月10日(日)は福岡県知事・県議会議員選挙の投票日です。  
また、24日(日)は、春日市長・市議会議員選挙の投票日です。  
あなたの大切な一票を、必ず投票しましょう。

### ○期日前投票

投票日当日に、出張や旅行などで投票できない人は、事前に「期日前投票」をすることができます。

期日前投票をする際には、事前に郵送する「投票所入場整理券」と「期日前投票宣誓書」にボールペンで必要事項を記入して持参してください。

### 期日前投票期間

▷県知事選挙 3月25日(金)～4月9日(土)

▷県議会選挙 4月2日(土)～9日(土)

▷市長・市議会議員選挙 4月18日(月)～4月23日(土)

※ 土・日曜日も投票できます。

**時間** 午前8時30分～午後8時

**場所** 市役所4階404・405会議室

※ 福岡県議会議員選挙について、前回までは春日市・筑紫郡で定数が2議席でしたが、今回から春日市単独で2議席となっています。

**問い合わせ先** 春日市選挙管理委員会

☎(584)1111 FAX(584)1141

## 筑慈苑(火葬場)休館日のお知らせ

筑慈苑では、施設点検などのために、火葬利用ができない日を1月1日のほか、春季・秋季に各1日ずつ設けています。

このうち、今年の春季の休館日をお知らせします。

**春季休館日** 4月20日(水)

※ この日は火葬業務を行いません。ただし、葬祭施設と霊安室については、通常どおり利用できます。

問い合わせ先 筑慈苑 ☎(926)1892 ☎(926)3981

縦覧できます

## 固定資産税の帳簿

税務課 資産税担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

### 土

地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを掲載した帳簿を縦覧できます。

**対象** 市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人

※ 個別の課税台帳は、借地・借家人なども見ることができません。

**期間** 4月1日(金)～5月2日(月)の平日  
**時間** 午前9時～午後5時  
**持ってくる物** 身分証明書(運転免許証や健康保険証など)、賃貸借契約書(借地・借家人の場合)、所有者の委任状(代理人の場合)

**縦覧場所** 税務課資産税担当(市役所1階)

購入費を補助します

## 生ごみ処理機

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

### 家

庭から出る生ごみを削減するため、生ごみ処理機の購入費を補助(1世帯1回限り)します。

**対象** 春日市に住民登録があり、処理機(容器)を市内で使用する人

※ 購入後、1年以内に申請してください。

**補助額** ▽電動生ごみ処理機  
購入額の2分の1(上限2万円)

▽生ごみ処理容器(設置型・密閉型)

購入額の2分の1(上限3000円)

(円)

※ 密閉型(発酵菌投入式)は、2台まで補助を受けられます。  
**定員**(申込先着順)  
▽電動生ごみ処理機 25世帯  
▽生ごみ処理容器 20世帯

**申請方法** 領収書の原本(購入者氏名、処理機の名称、購入日が明記されたもの)、保証書の原本(生ごみ処理機のみで、処理機に付属するもの)、印鑑、購入者名義の通帳を持参し、直接窓口で申請する

**申請先** ごみ減量推進課(市役所3階)

申請先

3階)

市民公益活動を支援します

## 平成23年度春日市市民公益活動事業補助金制度

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

### 市

市民公益活動(営利を目的とせず、複数の市民が自発的・継続的に行う、地域社会に貢献する活動)の事業経費の一部を補助することで、事業の活性化を図るとともに、団体の活動を支援します。

**対象団体** 次のすべての条件を満たす団体  
▽市民生活の向上や改善・地域課題の解決のために活動している

▽団体構成員が10人以上で、その半数以上が市内に居住

または通勤・通学している

▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である

※ 団体構成員以外の人の参加を認めない団体や、特定地域のみに参加する事業を行う団体は除きます。

**対象事業・補助金額** 下表のとおり

**申請方法** 5月31日(火)までに、地域づくり課にある申請書と必要書類(団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近2カ年度の決算書、平成23年度予算書)を提出する

※ 詳しくは問い合わせください。

**申請先** 地域づくり課地域づくり担当(市役所4階)

申請先

地域づくり課地域づくり担当(市役所4階)

地域づくり課地域づくり担当(市役所4階)

### ■申請対象事業・補助金額(上限額)

	要件	補助金額
新規事業	平成23年度中に新たに実施する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの	補助対象経費の3分の2の額(上限額20万円)
継続事業	活動開始から4年度以上が経過し、平成23年度中に見直しを行って継続する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの(過去に補助金などの交付を受けた事業は補助金の交付から5年度以上が経過していれば申請可)	補助対象経費の3分の2の額(上限額15万円)

**日**

本語を学びたい外国人の皆さんを対象に、生活支援として日本語教室「ことばのひろば・かすが」を開設しています。

**○教室参加者募集**

普段の生活で必要な日本語を学習しませんか。日本語を初めて学ぶ人も、安心して参加できます。

**日時** 木曜日(月3〜4回)

**▽学習** 午前10時〜11時30分

**▽交流** 午前11時30分〜正午

※ 詳しくは電話で問い合わせてください。

**場所** 春日市役所内会議室

**会費** 1カ月1000円

※ 託児(1回1人1000円)もあります。

**○ボランティアスタッフ募集**

学習者が安心して楽しく学習できるように、交流やイベントなどの企画・運営を行うボランティアスタッフを募集します。

**活動日** 木曜日(月3回)

**時間** 午前11時15分〜正午(内容により変更する場合があります)

**活動内容**

▽日本語の学習の後、学習者の皆さんと日本語で日常生活における日本の習慣や文化について話をする

▽イベントの企画・運営

**申込先** 地域づくり課地域づくり担当(市役所4階)

短期の雇用・就業機会を創出

**平成23年度緊急雇用対策(緊急雇用創出事業)の実施**

**現**

在の雇用失業状況を考慮し、市は、平成23年度も緊急雇用創出事業を実施します。

この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するものです。

なお、各事業の求人募集は、原則として市または事業の受託者が公共職業安定所(ハローワーク)に求人票を提出して行います。

**対象** 原則として市内に居住し、求職している人

※1 緊急雇用創出事業で、過去に雇用された期間と今回の雇用期間の累計が1年を超える人は応募できません。

※2 市が直接雇用する事業の場合、過去に臨時職員として市に雇用されていた期間と今回の雇用期間の累計が3年を超える人は応募できません。

**雇用期間** 原則として6カ月以内(更新が1回行われる可能性あり)

※ 雇用期間は事業ごとに異なります。事業の詳細は、各担当課に問い合わせてください。

**対象事業** 下表のとおり

**応募方法** 公共職業安定所(ハローワーク)で求人情報を確認の上、求職手続きを行う

■平成23年度実施事業一覧

事業名	仕事の内容	求人予定数	募集予定時期	雇用予定期間	委託先	担当課
1 道路除草作業業務委託事業	道路上の除草作業	4人	4月下旬	5月〜12月	未定	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1143
2 道路管理状況調査業務委託事業	道路現況調査業務	3人	4月下旬	5月〜12月	未定	
3 JR春日駅地下歩道啓発事業	千春地下歩道での通行指導業務	3人	6月	7月〜平成24年3月	春日市シルバー人材センター	教務課施設設計画担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1153
4 小中学校樹木等整備事業	小中学校の樹木せん定・除草作業	23人	6月上旬	7月〜9月	春日市シルバー人材センター	
5 寄贈図書受け入れ事業	寄贈図書の装備(フィルムカバーかけなど)	1人	9月	10月〜11月	市が直接実施	社会教育課図書館担当 ☎(584)4646 ㊟(584)3900

※ 3および4の事業は高齢者の失業者を対象とし、春日市シルバー人材センターを通して募集します。

## 国民年金

# 学生納付特例の申請はお早めに

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

### 学生納付特例とは

学生で前年の所得が一定額以下の人は、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときに必要な受給資格期間として計算されます。

ただし、将来受け取る年金額に反映させるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。2年度を過ぎると加算金が付きますので、注意してください。

## 国

国民年金の学生納付特例は、毎年申請が必要です。

平成22年度の申請期限は4月までです。平成23年度の申請については、4月以降に受け付けますので、早めに申請してください。

申請に必要な物 学生証または

在学証明書、年金手帳、印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

申請先 国保年金課年金担当(市役所1階)

# 後期高齢者医療制度加入者のはり・きゅう費

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

## 春

日市の後期高齢者医療の被保険者には、

申請により「後期高齢者はり・きゅう受療証」を交付します。

市が指定した、はり・きゅう施術所で施術を受けるときに、受療証と後期高齢者医療被保険者証を提示すると、次の金額で施術を受けることができます。

平成22年度の受療証を持っていた人も、平成23年4月以降に助成を受けるには、再度申請が必要です。

### 施術料金

▽一術(はり・きゅういずれか) 610円

▽二術(はり・きゅう両方) 760円

※助成は、1日1回、1カ月に10回を限度とします。

### 申請に必要な物

▽後期高齢者医療被保険者証

▽印鑑

申請先 国保年金課医療担当(市役所1階)

## 市報かすがの「情報ひろば」に掲載を希望する皆さんへ 掲載基準を確認してください

市報かすがの「情報ひろば」では、市や県などの公的団体以外からのお知らせも掲載しています。掲載を希望する人(団体)は、次の要領で依頼してください。

なお、掲載に当たっては一定の掲載基準を設けています。内容によっては掲載できない場合もありますので、注意してください。

**原稿提出方法** 掲載希望号の発行日1カ月前の前々日(早める場合あり)までに、郵送かファックスまたは直接窓口で、指定の掲載依頼書(公的団体などを除く)と原稿(任意の様式)を提出する

※ 指定の依頼書は、情報政策課(市役所2階)にあります。また、市ホームページから入手することもできます。

**記事掲載可否の判断方法** 依頼主の性質、官公庁の後援などの有無、費用負担の有無、開催地、掲載可能時期などから総合的に判断し、優先順位の高いものから掲載する

※ 掲載基準に沿った記事でも、紙面の都合で掲載できな

い場合があります。また、同一内容の記事の掲載は、原則年1回とします。

### 掲載できない記事(例)

▷営利を目的とするものまたは、その恐れがあるもの  
▷政治性もしくは宗教性を含んだ内容のものまたは、その恐れがあるもの

▷広く市民一般を対象としないもの  
▷市報発行日と開催日または、申込締切日の間隔が、中3日に満たないものなど

※ 市ホームページ(デジタル市報/市報かすが「情報ひろば」への掲載依頼について)で詳しい内容を見ることができます。

**原稿提出・問い合わせ先** 情報政策課情報公開広報担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111 ☎(581)1142

# 情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



## 「お宝文化人」作品展示コーナー 4月のお知らせ

春日市のお宝文化人の作品や活動写真などを月替わりで紹介いたします。

日時 4月1日(金)～5月1日(日)

午前9時～午後5時

場所 ふれあい文化センター旧館

ロビー(大谷6-24)

展示内容 渡邊蓉子さんの木彫り作品

お問い合わせ先

社会教育課

☎(575)4121

☎(593)7380

## 開催します！

### かすがフリーマーケットin社協

春日市社会福祉協議会では、フリーマーケットを開催します。安く、賢く、掘り出し物を見付けま

せんか。

屋内で行うため、雨天でも開催します。

日時 4月17日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 春日市社会福祉センター2階、3階(昇町3-101)

※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

出店者 45区画

※ 春日市産の新鮮な野菜販売や食品バザーもあります。

お問い合わせ先 同協議会地域福祉課

☎(581)7225

☎(581)7258

## 知って得する！

### 裁判所見学ツアー！

裁判所では、憲法週間に合わせて「知って得する！裁判所見学ツアー」～模擬裁判員裁判・模擬調停」と題して、イベントを行います。

参加は無料です。

日時 5月6日(金)

午後2時～4時(受付：午後1時30分)

場所 福岡地方裁判所(福岡市中

央区城内1-1)

募集 30人程度(申込先着順)

申込方法 事前に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同裁判所総務課広報係

☎(781)3141(内3106)



## 春日市温水プール 子どもイベント開催

温水プール(大谷6-28)では、毎月第3日曜日に子どもやその家族を対象としたさまざまなイベントを行っています。

この機会に、ぜひ温水プールに足を運んでみませんか。

日時 毎月第3日曜日

午後2時～2時40分

参加料 無料

※ 別途、プール利用料が必要です。水着・プールキャップを着用の上、参加してください。

お問い合わせ先 ザオバ九州(温水プール指定管理者)

☎(915)3500

☎(915)1005

## 第37回 春日市民バドミントン大会

対象 市民または市内に通勤通学している人、市バドミントン協会の会員

日時 4月29日(金)

午前9時15分～午後5時予定(受付：午前9時)

場所 市民スポーツセンター競技場(大谷6-28)

## 種目

▽一般男子、一般女子ダブルス(A・B・C・D級)

▽混合ダブルス(A・B・C級)

※ 混合ダブルスは男子のランクに合わせます。

▽スペシャルダブルス(55歳以上の女子)

※ 都合により種目を変更する場合があります。

なお、混合・スペシャルダブルスについては個人でも申し込みができます。

参加費 1人1種目1000円

(高校生以下800円)

申込方法 4月15日(金)(必着)までに、ファックスで住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、出場種目(ランク)、電話番号を明記し申し込む

申込・問い合わせ先 松添サエ子

☎(593)4557(兼用)

## 健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。

日時 4月13日(水)(小雨決行)

## 健康

### 白水大池公園コースを歩こう

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。

日時 4月13日(水)(小雨決行)

午前9時15分～11時30分(受付：午前9時)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。

お問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

## 気軽に相談してください

### 栄養相談

生活習慣病が気になる人や、メタボ解消・健康づくりのための栄養相談に、管理栄養士が無料で応じます。

日時 4月5日(火)・19日(火)

午後1時30分～4時30分

うち1時間程度

※ 事前に予約が必要です。

日程の都合が合わない人は、問い合わせてください。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

予約・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

## 健康

### 白水大池公園コースを歩こう

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。

日時 4月13日(水)(小雨決行)

## 健康

### 白水大池公園コースを歩こう

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。

日時 4月13日(水)(小雨決行)

## 健康

### 白水大池公園コースを歩こう

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。

日時 4月13日(水)(小雨決行)

## 健康

### 白水大池公園コースを歩こう

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせ7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料、予約も不要です。



サバ、アジ、スルメイカなど  
アニサキス症に注意!

サバ、アジ、スルメイカなどの海水魚には、アニサキスという寄生虫などが寄生していることがあり、生で食べるとまれに激しい腹痛、嘔吐を起すことがあります。予防方法としては、加熱調理が最も効果的です。酢漬けやしゅうゆ漬けでもアニサキス類は死滅しませんが、注意してください。

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境  
事務所保健衛生課  
☎(513)5582  
☎(513)5598



参加者募集  
障がい者水泳教室

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の身体障がい者または知的障がい者  
日程 4月〜平成24年3月の毎月第2・第4木曜日(4月14日、12月22日を除く計22回)  
※都合により日程を変更する場合があります。

時間 午後6時30分〜8時30分  
場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)  
参加費 無料

※別途、毎回プール利用料として210円が必要です。

※申込多数の場合は、初めて参加する人を優先して抽選します。

申込方法 4月7日(木)までに、申込書と健康チェック票を提出する(ファックス可)

※申込書などは、市福祉支援課と福祉ぱれっと館(小倉3-242-1)にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当(市役所1階)  
☎(584)1111  
☎(584)3090

手話通訳者を目指しませんか  
入門手話講習会

聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段である「手話」を学びませんか。

対象 市内に居住または通勤・通学している人

※受講後、ボランティア活動に参加できる人に限ります。  
期間 5月10日(火)〜11月1日(火)の毎週火曜日(8月16日(火)を除く・計25回)

時間 午後7時〜9時  
場所 いきいきプラザ視聴覚室(昇町1-120)  
受講料 1200円(テキスト代)  
定員 40人(申込多数の場合抽選)  
申込方法 4月22日(金)(必着)ま



※ 受講の可否は、4月28日(木)までに通知します。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当(〒816-8501 春日市役所)  
☎(584)1111  
☎(584)3090

春日市社会福祉協議会  
平成23年度福祉会員募集

同協議会では、福祉会員を募集しています。会費は、地域福祉活動や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されています。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、ぜひ加入をお願いします。

会費(一口)  
▽一般会員 1200円  
▽法人会員 5000円  
▽賛助会員 1万円  
▽特別会員 3万円  
加入方法 会費を持参し、申し込み(郵便振込可)

申込先

▽各地区公民館

▽老人福祉センター「ナギの木苑」(下白水104-13)

▽同協議会(昇町3-101)  
※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課  
☎(581)7225  
☎(581)7258

母子家庭等就業・自立支援センター  
パソコン初級(夜間)講習会

母子家庭の母および寡婦の自立促進のための講習会です。

科目 「パソコン初級」(ワード・エクセル・インターネット)

対象 母子家庭の母または寡婦で、求職あるいは転職を希望している人

期間 5月17日(火)〜27日(金)のうち平日の8日間

時間 午後6時〜9時  
場所 クローバープラザ4階OARoom(原町3-1-7)

受講料 3150円程度(テキスト代)

定員 20人(申込多数の場合抽選)



※ 申し込みが半数以下の場合中止します。

託児 1歳〜未就学児(要予約)  
申込方法 4月20日(水)(必着)までに、郵送で所定の申込書を送る

※ 申込書は、同センターまたは市こども未来課(市役所2階)に置いてあります。

申込・問い合わせ先 同センター(〒816-0804 原町3-1-7クローバープラザ受け箱11号)  
☎(584)3931  
☎(584)3923

母子家庭の母のための  
就労支援事業

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母や寡婦の就労による自立を支援するため、公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、就労支援事業を行っています。

支援を希望する人は、相談してください。

開設日時  
▽月〜金曜日(祝日除く) 午前9時〜午後5時  
▽日曜日(祝日可) 午前9時〜午後4時

場所・問い合わせ先 同センター(原町3-1-7)  
☎(584)3931  
☎(584)3923

平成23年度  
アルコール家族教室

家族などのアルコール問題で悩んでいる人のための、専門医による症状や対応についての学びと、家族間の語らいの教室です。

1クール6回ですが、1回のみの参加もできます。なお、参加は無料です。

日時 4月～9月の毎月第2火曜日  
午後1時30分～3時30分

※ 初めて参加する人は電話で予約が必要です。

各月の詳しい内容については問い合わせてください。

場所 筑紫保健福祉環境事務所1階相談室(大野城市白木原3-5-25)など

申込・問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康増進課

☎(513)5585  
FAX(513)5598



気軽に相談してください  
すくすく育児相談

身長・体重の測定や離乳食、育児、成長発達、予防接種などについて保健師・管理栄養士が相談に応じます。

相談は無料で、予約も不要です。  
期日・場所  
▽4月12日(火)  
光町児童センター(光町2-180-4)

▽4月26日(火)、5月31日(火)  
いきいきプラザ(昇町1-120)

▽5月10日(火)  
須玖児童センター(須玖南2-120)

時間 午前10時～11時30分(いきいきプラザは午前11時まで)

持ってくる物 母子健康手帳  
問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134  
FAX(501)0051



福岡県認定リサイクル製品  
認定申請の受け付けを開始

県は、資源の循環および廃棄物の減量を図り、循環型社会へ変換することを目的として、品質や安全性などの面で一定の基準を満たすリサイクル製品について認定を行い、その利用促進を図っています。

この福岡県認定リサイクル製品の第11回の認定申請を受け付けます。

対象製品 建設資材13品目

※ 認定の対象となる製品や申請方法など、詳しくは福岡県リサ

イクル総合研究センターのホームページで確認してください。  
受付期間 4月11日(月)～22日(金)

申請・問い合わせ先 福岡県循環型社会推進課

☎(643)3372  
FAX(643)3377  
ホームページ 同センター

URL <http://www.recycleken.or.jp>

初心者や親子の参加も歓迎  
やきもの作り教室

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶芸職人気分を味わってみませんか。

作った作品は窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 5月14日(土)  
▽午前9時30分～11時30分  
▽午後1時30分～3時30分

※ 小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)

参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 4月14日(木)～5月13日(金)に、電話かファックスまたは直接奴国の丘歴史資料館窓口で住所、氏名、年齢(小学生以下のみ)、電話番号

号、希望時間を伝える  
申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144  
FAX(573)1077

春日市国際交流協会  
語学講座受講生募集

4月開始の語学講座です。それぞれの言語を母国語とする講師が指導します。

なお、いずれの講座も見学することができません。

内容・期日  
▽日常英会話 毎週木曜日  
▽韓国語会話 毎週金曜日  
▽中国語会話 毎週金曜日

時間 午後7時～8時30分  
場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

受講料 月額3500円(4カ月分前納)

定員 各講座15人(申込先着順)

※ 申し込みが少ない場合は講座を中止することもあります。

申込・問い合わせ先 同協会  
藤松

☎090(8390)9464  
FAX(593)5893

福岡女学院大学生涯学習センター  
講演会「青春の風に吹かれて2」

参加は無料です。  
日時 4月9日(土)  
午後1時30分～3時

場所 同センター学習室1(福岡市南区曰佐3-42-1)

演題 青春の風に吹かれて2  
～学校・家庭・地域のハーモニー～

講師 伊藤文一教授(同大学人文学部)

定員 60人程度(申込先着順)

申込方法 4月6日(水)までに、ファックスかEメールで住所、氏名、電話番号を明記して送る

申込・問い合わせ先 同センター  
☎(575)2993  
FAX(575)6480  
E: [korenpro@fukujo.ac.jp](mailto:korenpro@fukujo.ac.jp)

パソコン同好会  
「パソコン活用法」講座

中高年の人を対象としたパソコンの活用例について学ぶ講座(実技なし)です。

受講は無料です。  
日時 4月13日(水)  
午後2時～3時30分

場所 クローバープラザセミナールームA(原町3-1-7)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 4月12日(火)までに、電話で申し込む  
申込・問い合わせ先 同会 恒崎  
☎(691)7349(兼用)

# 消費生活通信

地域づくり課商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

## 環境保護にもなるもうけ話？ 水源地の権利を売ります！買います！

購入を勧める業者とは別の業者が「高値で買い取る」と勧誘し、消費者の投資欲をあおる「劇場型」の投資トラブルが発生しています。

「水資源の権利」「譲渡担保権」「社員券」など、いろいろな表現が使われており、売り込み文句も「配当が付く」「大手飲料メーカーが関与している」「日本の水源を中国から守るため」など、さまざまです。

### ○相談事例

見知らぬ業者からダイレクトメール(宛て名広告)が届いた。数日後、別の業者から「水源地の権利に関するパンフレットは届いたか?この権利は個人しか買えず、我々法人は欲しくても買えない。一口10万円のところを32万円で買い取る。環境保護のためにもなるので、ぜひ協力して欲しい」と電話があった。

少しでも役に立てるなと思い、ダイレクトメールの業者に電話して手持ちの70万円で7口買った。それから急に、売る側と買い取る側の両方から「もっと買わないか」としつこく電話がかかってくるようになり、不審に思い始めた。

### ○トラブルにあわないために

事例のケースでは、実在する自治体の事業であるかのように説明していました。しかし、そのような計画は実在しませんでした。実際に買い取りが実行された事例はなく、業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどです。この手の勧誘は、きっぱりと断りましょう。

**困ったときは  
消費生活センターへ**  
☎(584)1155(直通)

相談日 毎週月・水・木・金曜日  
時間 午前10時～午後3時  
場所 市役所2階  
春日市消費生活センター



## 暴力被害 集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センターなどの関係団体が連携して面接や電話による集中相談を行います。

相談は無料です。  
日時 4月16日(土)

場所 午前10時～午後4時  
福岡市暴力追放相談センター(福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所2階)

※ 福岡地区以外でも相談を受け付けています。面接会場については、問い合わせてください。

### 電話相談

- ▽福岡地区 ☎(711)4076
- ▽筑豊地区 ☎0948(22)3883
- ▽北九州地区 ☎093(582)2140

▽筑後地区 ☎0942(30)9055  
問い合わせ先 (福岡県暴力追放運動推進センター)  
☎(651)8938  
☎(651)8988

## 高齢者・障害者安心サポートネット 無料法律相談会

成年後見制度、遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談に無料で応じます。  
予約は不要です。  
日時 4月22日(金)

場所 午前10時～午後3時  
大野城まどかびあ研修室2(大野城市曙町2-3-1)

問い合わせ先 NPO法人安心サポートネット筑紫出張所  
☎(921)2130(☎兼用)

## 福岡法務局筑紫支局 無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士の無料法律相談です。  
日時 4月21日(木)  
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

### 定員 6人(申込先着順)

※ 通常は資力基準を満たす人を対象としていますが、今回に限り資力基準は問いません。

相談時間 1人30分以内  
申込方法 4月12日(火)午前8時30分以降に、電話で申し込み

申込・問い合わせ先 同支局  
☎(922)2881  
☎(922)3342

## 行政書士による 暮らしの悩み無料相談

遺言、相続成年後見制度、消費者トラブルなど暮らしの悩みについて無料相談会を行います。  
事前の申し込みは不要です。

### 期日・場所

▽4月9日(土)  
クローバープラザ(原町3-1-7)  
▽4月13日(水)・20日(水)  
春日市社会福祉センター「心配ごと相談室」(昇町3-1-01)

時間 午後1時～4時  
問い合わせ先 八年会事務局  
☎(586)3687

☎(573)1023

## 相続・遺言・生前贈与など 無料相談会

相続、遺言、生前贈与、名義変更、会社設立、建設業許可、離婚などについて、行政書士が無料で相談に応じます。  
日時 4月9日(土)  
午後1時～4時30分

場所 クローバープラザ視聴覚室(原町3-1-7)

問い合わせ先 ききょうの会  
☎(926)7102  
☎(926)7169



司法書士による  
労働トラブル電話相談(常設)

未払い賃金、解雇、その他労働トラブルについて、県内の司法書士が無料で電話相談に応じます。秘密は固く守ります。

日時 毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)  
午後7時～8時

相談電話番号

☎(477)8160  
問い合わせ先 司法書士 小林

☎(524)2332

司法書士による

交通事故物損トラブル電話相談会

修理代の範囲や過失割合など、交通事故の物損トラブルについて、県内の司法書士が無料で電話相談に応じます。

日時 4月9日(土)

午前10時～午後4時

相談・問い合わせ先 福岡県司法書士会

☎(722)4131



春日市レクリエーション協会  
「子どもレクスクール」

ニユースポーツ、シーサー作り、

「あんどん」作りの子どもレクリエーションをします。あなたも参加してみませんか。

対象 小学2年生以上の人  
※ 3回とも参加できる人に限ります。

日時・内容

▽4月24日(日)  
午前10時～正午  
ニユースポーツに挑戦しよう  
▽5月15日(日)  
午後1時～3時

シーサー作りに挑戦しよう

▽7月24日(日)

午後1時～3時

「あんどん」作りに挑戦しよう

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

参加費 2000円(材料費・保険料含む)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 4月15日(金)までに、電話かファックスで住所氏名、学校・学年、電話・ファックス番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日市レク事務局 吉岡

☎(582)5317(☎兼用)

市内にある天神山水城跡や白水八幡宮の森を、植物や遺跡などを中心に、専門家の説明を聞きながら訪ね歩きますか。

参加者募集

歴史散歩

参加者募集

参加は無料です。  
日時 4月23日(土)  
午前9時～正午

集合場所 白水小学校駐車場(白水ヶ丘1-100)  
講師 斎城 巧さん(春日市文化財専門委員)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 4月1日(金)～22日(金)に、電話かファックスまたは直接窓口で氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

春日まちづくり支援センター

「ぶどうの庭」からのお知らせ

男の料理教室

日時 4月10日(日)

午前10時～午後2時

内容 春の山菜料理、行楽弁当作り

参加費 1500円(材料費含む)

定員 15人(申込先着順)

持ってくる物 エプロン、三角巾、筆記用具、スリッパ

申込期限 4月7日(木)

アンビシャス広場もの作り体験王国

日時 4月16日(土)

午前10時～正午

※ 小学3年生以下の子どもは

保護者も一緒に参加してください。  
内容 折り紙ヒコキ、折り紙コマ

参加費 1000円  
定員 15人(申込先着順)

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(須玖北5-1155)

☎(589)3388

☎(589)3399

mailto:machicen@bb.csf.ne.jp

http://www2.csf.ne.jp/machicen/

市民参加型ミュージカル

出演者募集

時間

▽水曜日 午後6時～9時

▽土曜日 午後1時～4時

場所 市民スポーツセンター弓道場(大谷6-28)

費用 5000円(保険料など)

※ 弓道用具は無料で貸し出し

ます。

定員 15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 4月30日(土)(必着までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記して送る

申込・問い合わせ先 同会 西村

久子(〒816-0824小倉2-78)

☎(571)1875

春日市弓友会

初心者弓道教室

対象 市民および市内に通勤・通学している18歳以上の人

期間 5月14日(土)～6月18日(土)の毎週水・土曜日

時間

▽水曜日 午後6時～9時

▽土曜日 午後1時～4時

場所 市民スポーツセンター弓道場(大谷6-28)

費用 5000円(保険料など)

※ 弓道用具は無料で貸し出し

ます。

定員 15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 4月30日(土)(必着までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記して送る





## 東北地方太平洋沖地震災害 義援金箱を設置

市は、3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震の被災者支援のため、市役所などに義援金箱を設置しています。

皆様のご協力をお願いします。

設置場所・時間(閉庁・閉館日を除く)

▷市役所市民課

午前8時30分～午後5時

▷いきいきプラザ(昇町1-120)

午前8時30分～午後5時

▷ふれあい文化センター(大谷6-24)

午前9時～午後5時

▷奴国の丘歴史資料館(岡本3-57)

午前9時～午後5時

問い合わせ先 総務課総務法制担当

☎(584)1111 ☎(584)1145

### 優良運転者・交通安全功労者表彰

県交通安全協会は、同協会会員で、現在、車を運転している人を対象に、優良運転者と交通安全功労者を表彰します。表彰を希望する人は申請してください。

#### 表彰の種類・資格

▽筑紫交通安全協会会長表彰  
5年以上、継続運転・無事故・無違反

▽筑紫野警察署長・筑紫交通安全協会長連名表彰  
10年以上、継続運転・無事故・無違反

#### 違反

▽県警察本部長 県交通安全協会長連名表彰  
10年以上、継続運転・無事故・無違反

#### 違反

▽全日本交通安全協会会長表彰  
10年以上、継続運転・無事故・無違反

#### 違反

▽九州管区警察局長、九州交通安全協会会長連名表彰  
20年以上、継続運転・無事故・無違反

申請期間 4月1日(金)～28日(木)の平日

時間 午前9時～午後4時

提出書類 申請書、無事故・無違反証明書、免許証(表裏とも)、安全協会会員証、表彰状(過去に受賞歴のある人)の

#### 写し

※ 申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

申請・問い合わせ先 筑紫交通安全協会(筑紫野市二日市南4-18-33)

☎(924)0066

☎(924)0064

### ご協力をお願いします 労働力調査の実施

総務省と福岡県は、毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が調査のため訪問した際には、ご協力をお願いします。

調査地区 上白水7丁目  
調査期間 4月～8月

問い合わせ先 福岡県調査統計課  
☎(651)1111

☎(643)3192

### お題は「岸」 平成24年歌会始

平成24年歌会始のお題は、「岸」です。

#### 詠進歌の詠進要領

○お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限りません。

○習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな付き)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を縦書きしてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書き、以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください(主婦の場合は「主婦」で可)。

○すべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合、用紙は随意(ただし半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

○病気または身体障がいのため、毛筆で自書することができない場合は、次の方法によることができます。

▽代筆(墨書)で詠進し、代筆の理由と代筆者の住所と氏名を別紙に書いて添える。

▽本人がワープロやパソコンなどをを使って印字し、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて添える。

※ 視覚障がいがある人は、点字で詠進して差し支えありません。

注意事項(該当する場合は失格)

▽お題を詠み込んでいない、短歌の定型でない、用紙が縦長

▽1人で2首以上詠進、毛筆でない

▽詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌

#### 歌である

▽歌会始の行われる以前に新聞、雑誌、そのほかの出版物、年賀状などにより発表した詠進歌

▽先に述べた代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

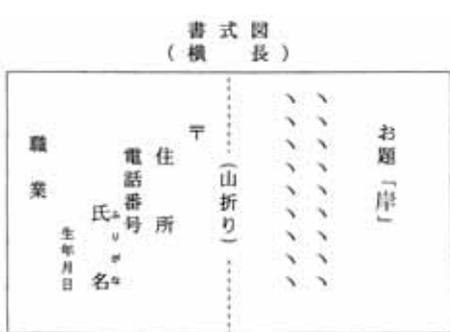
▽住所、氏名、生年月日、職業を書いているもの、そのほかこの詠進要領によらない

詠進歌送付方法 9月30日(金)消印有効)までに、「〒100-8111宮内庁」宛てに、封筒に「詠進歌」と書いて送る

※ 疑問がある場合は、9月20日(火)までに、直接、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて問い合わせるか、宮内庁ホームページを参照してください。

ホームページ 宮内庁

http://www.kunaicho.go.jp/



# 4月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。4月13日(水)午後5時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
2日(土)	すくリンピック 午後2時～3時
6日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
9日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午
	おはなし広場 午後2時～2時30分
13日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
16日(土)	一輪車教室 午後2時～3時30分、15人 Ⓜ ※雨天時は23日(土)に延期
20日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
24日(日)	楽しいクッキング(カレーライス) 午前10時30分～正午、10人、100円、米1合持参 Ⓜ
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
27日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
2日(土)	けかつDEお花見ピクニック ※雨天時は館内で実施 正午～午後1時、弁当・水筒・敷物・手拭きタオル持参
3日(日)	道場やぶり!(ドッジボール対決) 午後2時～3時
9日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
16日(土)	人学探検隊(新小学1年生対象) 午後2時～3時
17日(日)	作ってあそぼう(新牛乳パックがダイヘンシン) 午後2時～3時
22日(金)	おはなし・だいすき! 午前11時～11時30分
23日(土)	運動遊び(スポーツテスト) 午後2時～3時
24日(日)	かんたんクッキング♪(あつあつホット・ドック) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
	トワイライトゾーンSP(スポーツ&リフレッシュ) 午後5時～7時、中学生以上

しろすず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
9日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
10日(日)	わんぱく広場(ドキドキスポーツテスト) 午前10時30分～11時30分
16日(土)	わくわく人学探検隊(新小学1年生対象) 午前10時30分～11時30分
17日(日)	屋上で遊ぼう!(インラインスケート) Ⓜ 午前10時30分～11時30分、10人 ※雨天時は30日(土)に延期
	トワイライトゾーンSP(スポーツ&リフレッシュ) 午後5時～7時、中学生以上
20日(水)	おはなしな～に? 午前11時～11時30分
23日(土)	作ってわくわく(牛乳パック工作) 午前10時30分～11時30分
24日(日)	わくわくクッキング(春のクレープ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
27日(水)	ママの“ホッ”とタイム(デコデコ紙粘土製作) 午前10時～正午、10人、500円 Ⓜ ※託児は21日(木)までに要申込(1人500円)

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
2日(土)	おむすび隊! 午前11時～正午、先着15人、10円
	道場やぶり! 午後2時～3時
9日(土)	春のミニ運動会 午後2時～3時
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
12日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分
15日(金)	たのしいおはなし 午前11時～11時30分
16日(土)	ピカピカ☆探検隊 午後2時～3時
17日(日)	ピカピカ☆クッキング(ハンバーグランチ) 午前10時30分～正午、10人、150円 Ⓜ
23日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～11時30分、場所:春日野小とぎめきホール
	トワイライトゾーンSP(スポーツ&リフレッシュ) 午後5時～7時、中学生以上
24日(日)	かんたん工作(忍者グッズ) 午後2時～3時
26日(火)	みんなでおめでとう!(4月生まれのお誕生会) 午前11時～11時30分

子育て広場	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	▶須玖:27日(水) ▶毛勝:20日(水) ▶白水:15日(金) ▶光町:28日(木)	午前11時～11時40分	今月の休館日
	親子サロン (1～3歳児向け)	▶須玖:15日(金) ▶毛勝:27日(水) ▶白水:14日(木) ▶光町:12日(火)		
	ニコニコくらぶ (満2歳以上)	▶須玖:7日(木)、8日(金)、21日(木)、22日(金) ▶毛勝:13日(水)、14日(木) ▶白水:21日(木)、22日(金) ▶光町:21日(木)、22日(金)	午前10時30分～ (1時間程度)	

# 各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

## 法律について

- ◆**春日市無料法律相談** ☎(584)1148 第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆**福岡県無料法律相談** ☎(643)3333 第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆**春日市商工会無料法律相談** ☎(581)1407 第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆**司法書士総合相談センター無料電話相談** ☎(918)5264 金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

## 悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆**春日市消費生活相談** ☎(584)1155 ☎(584)1153 月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆**春日市多重債務法律相談** ☎(584)1111 ☎(584)1153 第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆**福岡県消費生活相談** ☎(632)0999 月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/福岡県消費生活センター(福岡県吉塚合同庁舎1階)

## 暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆**心配ごと相談** ☎(581)7225 水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター4階
- ◆**人権について**
- ◆**定例人権相談** ☎(584)1111 第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆**福岡法務局人権相談** ☎(922)2881 月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆**子どもの権利110番** ☎(752)1331 毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

## 犯罪被害者などの心のケア

- ◆**福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」** ☎(632)7830 月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分/福岡県警察

## 職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆**福岡労働者支援事務所** 月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149/子育て就職支援:☎(725)4034

## 子育て・子どもの悩みについて

- ◆**家庭児童相談室** ☎(584)1015 ☎(584)7739 月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すくすくプラザ内)
- ◆**女性問題について**
- ◆**暴力・DV・セクハラ相談** ☎(513)7335 月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン

- ◆**女性総合相談** ☎(584)1266 火～日曜日、第4水曜日/受付9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

## 心の悩みについて

- ◆**不安・悩み電話相談** ☎(741)4343/24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆**不安・悩みのちの電話インターネット相談** ☎https://www.inochinodenwa-net.jp/福岡いのちの電話
- ◆**不安・悩みファックス相談(聴覚障がい者のための)** ☎(721)4343 月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆**ふくおか自殺予防ホットライン** ☎(592)0783 年中無休/24時間

## 交通事故について

- ◆**福岡県交通事故相談** ☎(622)0403 ☎(643)3167 月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆**交通事故電話相談** ☎(741)2270 月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

## 高齢者の悩みについて

- ◆**高齢者総合相談** ☎(584)3344 月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆**認知症相談** ☎(584)3317 火・水・木・土曜日/10時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)
- ◆**高齢者の介護や福祉などの相談**
  - ▷北地域包括支援センター/8時30分～17時 ☎(589)6227 ☎(589)6228
  - ▷南地域包括支援センター/8時30分～17時 ☎(595)8188 ☎(595)6069

## ひとり親家庭のための相談について

- ◆**福岡県母子家庭等就業・自立支援センター**
  - ▷養育費に関する電話相談 ☎(584)3931/月～金曜日/9時～16時
  - ▷養育費などに関する弁護士による法律相談(要予約) ☎(584)3922 第1水曜日:13時～15時/第2・4水曜日:18時30分～20時30分

## 児童の福祉・援助について

- ◆**福岡県福岡児童相談所** ☎(586)0023 月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

## 国行政について

- ◆**定例行政相談** ☎(584)1111 ☎(584)1142 第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆**福岡総合行政相談所** ☎(781)7830 月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階行政相談コーナー

## 市の人口 2/28 現在

◎**総人口** 109,665人 (前月比+45)

女 56,282人  
男 53,383人

◎**世帯数** 44,436世帯

◎**増**

- 転入 434人
- 出生 72人
- その他増 6人

◎**減**

- 転出 422人
- 死亡 43人
- その他減 2人

6月生まれの赤ちゃん募集 ※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。5月2日(月)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。

送り先 春日市役所 春日市役所

※写真は返却できません。



いしはら さくらちゃん(小倉) 平成22年4月4日生



かわかみ えりか 川上 笑利佳ちゃん(春日原北町) 平成22年4月1日生



おおで ともや 大出 智也ちゃん(須玖南) 平成22年4月14日生



つちやま てつろう 土山 徹朗ちゃん(上白水) 平成22年4月8日生



4月前期



くまい しゅん 隈井 駿ちゃん(光町) 平成22年4月8日生



3月11日の午後、市役所庁舎内を移動中、1階ロビーに多くの人が集まっているのが気になり、ふと皆の視線の先のテレビ画面に目を向けると、目を疑う光景が。誰もが一生忘れることができないであろう東北地方太平洋沖地震の緊急報道です。

震度7という聞いたこともないような地震の規模に、押し寄せる大津波。津波が去った後に広がる大火災。時が経つにつれ増え続ける犠牲者の数。さらには原子力発電所の異常事態による放射能漏れ。何もかもが日本で起きたとは信じられない状況に、ただただ言葉を失うばかりです。

被災地では、自らも被災者でありながら、救援のために尽力している方も数多くいます。我が身に大災害が襲いかかったとき、家族の命を守りつつ、行政に携わる者として力を尽くす。その覚悟が必要なことをあらためて痛感させられました。 ㊦



①白水大池公園の桜並木



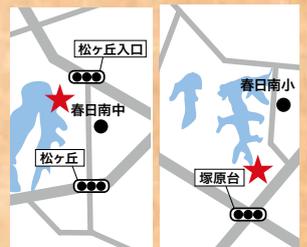
②位瀬大牟田線歩行者専用道路

位瀬大牟田線歩行者専用道路  
白水大池公園の桜並木

# お宝文化百選

市民の憩いの場として親しまれている白水大池公園は桜の名所としても有名で、福岡ドームの約8倍という規模を誇っています。池沿いに1.5km続く桜並木は訪れた人々に春を感じさせてくれます。

また、位瀬大牟田線歩行者専用道路は、紅葉ヶ丘第4公園付近にある大牟田池を一望できる歩行者専用道路です。入口から続く池沿いの桜並木は、開花時期になると花びらで道を埋め尽くし、鮮やかな桜の広場をつくり出します。



①

②

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ㊦(593)7380